

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り  48号

一歩一歩ともに



震災復興を忘れない

福島との出会い

今回は、趣きを変え、被災地の現状について報告です。7月17～20日、福島県会津若松、白河、相馬、南相馬を訪問しました。福島との付き合いは、昨年の大震災直後の3月16日、相馬市、南相馬市を選挙区とする同僚の亀岡偉民前衆議院議員からの電話。「木原ちゃん、人がいない、物資が足りない。完全に見捨てられた。被爆するかもしれないが、応援に来てくれ」。

3月24日～27日、地元消防団とともに南相馬市で遺体搜索活動にあたりました。以来、相馬市、南相馬市を中心に5回、支援物資を届け、ボランティア活動にあたってきました。昨年は、東村山市と清瀬市の産業祭で、風評被害に見舞われる福島産の果物の販売も行ってきました。



万死に値する菅総理官邸の対応

何故、亀岡さんは「見捨てられた」と言ったのか。

今回初めて事実を知りました。私に電話が入った16日の段階で、自衛隊も警察にも撤退の指令が出ており、マスクもボランティアも相馬、南相馬には入らなくなっていたのです。

問題は、肝心の住民に、避難指示が明確に出されなかったことです。それどころか、政府が放射能拡散状況を公開しなかった結果、自主的に避難した住民の中には、飯館村など、放射線量が高い地域にわざわざ避難した人もいました。

これ以外にも、米国の支援提供申出を断る、海水注入中止を指示する、総理が現場に乗り込んで混乱を助長するなど、当時の菅総理官邸の混迷は目を覆うばかりです。

進まないがれき処理・除染

さて、原発から多少距離のある相馬市と原発近くの南相馬市では、復興の進捗に差が出ています。相馬市では、災害公営住宅や新たなコミュニティセンターの建設も進んでいます。他方、南相馬市の場合、原発20キロ圏内が警戒区域とされてきた影響もあり、復興は停滞しています。7万2000人の市民のうち2万5000人以上の人が戻っておらず、復興の遅れは深刻です。

他方で、共通課題も見えてきます。第一に、進まないがれき処理・除染。福島県の場合、放射能の関

連で、被災がれきは県内処理が原則。ところが、焼却後の置き場が確保できず、相馬市では、焼却開始は半年以上先の来年3月の予定です。

同様に、除染についても、除染土砂の仮置き場が不足し、停滞しています。加えて、南相馬市の場合、原発20キロ圏内の除染は国が行いますが、20キロ圏外は市の責任となっており、進んでいないのが実態です。

仮置き場の確保、原発周辺の除染は全て国が責任を持って行うべきです。

分断される地域社会

地域社会の分断も深刻です。南相馬の場合、市内は、原発から20キロ圏内の帰還困難区域、30キロ圏内の居住制限区域など複数の区域に分断され、同じ被災者でありながら避難状況、帰還状況に差が生じています。また、東電からの補償も、避難した人には出るけれども、避難せず家に残った人には出ないなどの差が出ています。

その結果、地域社会に深刻な分断が生じています。今回面談をした南相馬市議会議員の方がよいことをおっしゃっています。

「政府や東電は、恣意的・機械的基準で一刀両断にするが、何のために南相馬市という行政単位があるのか。市単位、

少なくとも町単位で対応に差がでないようにすべきだ」。

難しい経済復興

次の課題は、地域経済の復興。相馬市ではタコやつぶ貝など放射能の影響の少ない魚産品の陸揚げが始まっていますが、主産品のヒラメなどは難しい状況です。農業についても、津波による塩害処理、除染は進んでいません。

農業にはより深刻な障害があります。津波によって、茶碗や電機用品などが大量に農地に潜り込んでしまっています。これを取り除かなければ、除染・塩害処理が終わっても、農業の復活はできません。ところが、国からは指示は無し。しかし、地域産業復活の見通しなしには、特に若者が戻ってくることはありません。

医療資源不足

南相馬市には8つの病院があります。いずれも医師不足、看護師不足の状況に陥っており、介護施設も全て閉鎖されている状況です。とりわけ、看護師の不足は深刻です。また、放射線の内部被ばく量を測定するホールボディカウンターの新設なども進んでいません。しかし、適切な医療体制が整わないかぎり、避難者の帰還は進みません。この点も、国

が全力を挙げて取り組むべき課題です。

伸び伸びが必要な子ども達

今年、学校の校庭もプールも開かれます。ただ、校庭も除染は済んでいるものの、放射線量が高いミニホットスポットも残っており、伸び伸びと遊ぶのは難しい状況です。

今必要なことは、例えば夏休みの一週間、子ども達を全国で受入れてあげること。全国から受入れの申出があるようですが、問題は旅費。受入れ側も旅費まではカバーできないのです。正に、国が取り組むべき課題です。

今回福島を一緒に訪問した東久留米、清瀬、東村山各市の市議会議員の皆さんとも相談しながら、どのような形で福島の子どもを支援できるか検討していきます。

我々にできること

国は復興予算を十分に確保していますが、現実の復興は進んでいません。縦割りを排し、国・県・市の情報共有を進め、復興庁もより現場に軸足を置いて、きめ細かな対応をしていかねばなりません。

そして、我々一人ひとりが、今後ともできることを続けていく必要があります。皆さん、一緒に頑張りましょう。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>